

プラスチック及び非多孔質表面の抗ウイルス試験がISO規格として制定されました！

2019年5月7日にISO21702「Measurement of antiviral activity on plastics and other non-porous surfaces(プラスチック及び非多孔質表面の抗ウイルス活性の測定)」が制定されました。この規格は、プラスチックなどの非多孔質形状の検体に対する抗ウイルス活性を測定することができます。なお、繊維製品の抗ウイルス性試験としてISO18184(JISL1922)が既に制定されております。

本規格は抗菌産業の業界団体である一般社団法人抗菌製品技術協議会(以下、SIAA)が中心となり試験方法原案作成の検討を行いました。また、同団体が組織した試験方法検討ワーキングにはボーケンも参画し、試験方法制定のための活動を支援しました。

SIAAでは抗ウイルス加工製品を対象としたSIAAマークの登録を7月1日※より新たにスタートさせます。抗ウイルスSIAAマークはISO21702を申請用試験として採用しており、ボーケンの試験報告書をSIAAマーク申請用データとしてご利用いただけます。(ボーケンは抗ウイルスSIAAマーク申請試験の指定検査機関です。)

※指定検査機関による抗ウイルスSIAAマーク登録用の試験受付も7月1日より開始となります。

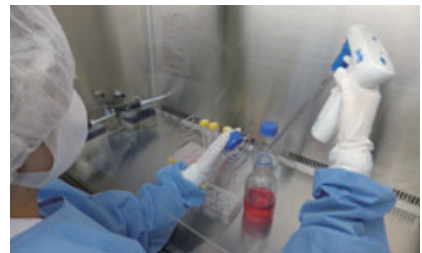


試験概要

- 1 50mm角のプレート状の検体に試験ウイルス液0.4mlを接種し、被覆フィルムを被せる。
※試験は未加工試料、加工試料で実施

- 2 ウイルス液接種後の試料を25±1℃、90%RH以上で24時間静置(接触)させる。
(ウイルス株はインフルエンザウイルス(H3N2)、ネコカリシウイルス※の2種)
※ネコカリシウイルスはノロウイルスの代替ウイルスとして使用されています。

- 3 24時間後、試料上からウイルスを回収し、プラーク法にてウイルス感染価の測定を行う。



評価基準

ISO規格には評価の目安について記載されておられません。

一方、SIAAでは本規格を用いた登録基準を規定しております。

SIAAマーク登録基準

Antiviral activity(抗ウイルス活性値)≥2.0

※用途、品目ごとに耐久性として耐水性、耐光性の処理が必要です。

※ウイルス株は任意の1種での評価結果でも申請可能です。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

大阪機能性試験センター
担当：福島、室巻

〒552-0021
大阪市港区築港1丁目6番24号
TEL:06-6577-0157 FAX:06-6577-0160